

各位



大阪府教育委員会との遺贈寄附に関する連携協定締結について

株式会社池田泉州銀行（頭取 CEO 阪口広一）は、2025 年 10 月 20 日、大阪府教育委員会と遺贈寄附に関する連携協定を締結しました。

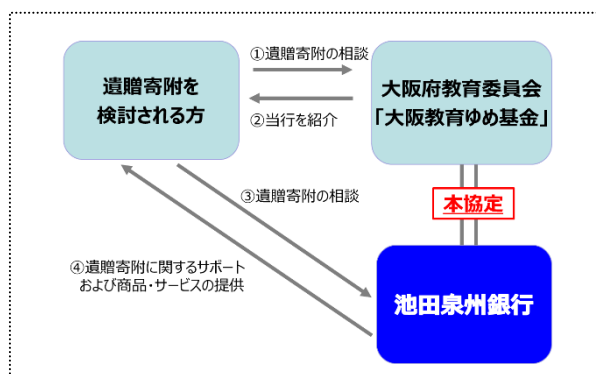
大阪府教育委員会が管理する『大阪教育ゆめ基金（※1）』では、いただいたご寄附を「子ども読書活動環境整備事業」、「英語教育推進事業」等、教育の充実に資する様々な事業に活用されています。

近年、当行では地域の経済活性化や文化振興、教育・福祉の充実につながる「遺贈（※2）」を検討したいというお客さまからのご相談が増加しています。当行は本協定に基づき、『大阪教育ゆめ基金』へ遺贈寄附を希望されるお客さまに対して、当行が取り扱う「遺言信託」などの商品・サービスを通じ、その想いを円滑に実現できるようサポートしてまいります。また、遺贈寄附をご検討されている当行のお客さまへ『大阪教育ゆめ基金』を遺贈寄附先としてご紹介いたします。

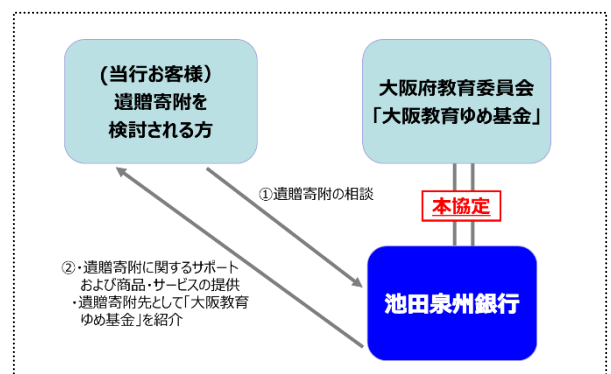
（※1） 教育課題に的確に対応し、大阪の子どもたちの確かな「学び」と「はぐくみ」を支えるため大阪府が設置した基金

（※2） 亡くなった方の遺言により、財産の一部または全てを相続人以外の人や特定の団体等に贈与する行為

<大阪府教育委員会との連携スキーム>



（１）「大阪教育ゆめ基金」に遺贈寄附を検討される方に対し、連携する銀行として池田泉州銀行を紹介。



（２）池田泉州銀行のお客さまで遺贈寄附を検討される方に対し、「大阪教育ゆめ基金」を遺贈寄附先として紹介。